

地場産業活性化総合支援事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	商工労働部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策3 県産品の販路拡大						
	目的	国内の市場が成熟し商品が厳選される中、商品の魅力向上とともに、消費者に商品価値を的確に伝えるなど、県産品の新たな需要を掘り起こしていく。						
	目標指標(R2)	山形ファンクラブ会員数	45,000人					
	策定時の実績	24,107人(H27)	現状	27,004人(H30.2)	主要事業	魅力ある県産品の創出		
事業名	地場産業活性化総合支援事業費			担当課・担当	商業・県産品振興課ふるさと産業振興担当			
事業開始年度	平成16年度			事業終了(予定)年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	地場産業及び伝統的工芸品産業の産地組合が取り組む販路開拓等への支援や、個々の事業者に対する付加価値の高い商品開発のための支援を行い、売上増による経営基盤の安定と後継者の確保・育成を図る。加えて、IWC「SAKE部門」審査会の本県開催を機に県産酒のブランド力向上に向けた事業を展開し、酒どころ山形の知名度向上を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1)伝統的工芸品産業振興事業 補助率：後継者育成1/2、需要開拓等1/3 (2)地場産業等振興事業 補助率：1/2 (3)地場産業等振興プラットフォーム事業 (4)伝統技術等活用促進事業 (5)山形セレクション管理運営事業 補助率：10/10 (6)酒処「山形」魅力発信事業 (7)県産酒ブランド力向上事業							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：産地組合に対する支援と個別事業者への支援を効果的に実施するため							
予算額・決算額 (単位：千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	地場産業等振興プラットフォーム	560	559					
	地場産業等振興事業	5,414	5,650					
	伝統的工芸品産業振興事業	5,117	5,117					
	伝統技術等活用促進事業	7,623	7,971					
	山形セレクション管理運営事業	-	2,263					
	酒処「山形」魅力発信事業	-	5,000					
	県産酒ブランド力向上事業	594	283					
	計	19,308	26,843	0	0	0		
財源内訳 (単位：千円)	国庫支出金		2,500					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	19,308	24,343					
	計	19,308	26,843	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	伝統技術活用促進事業(新商品開発トライアル事業の商品開発等)に取り組んだ事業者数	活動実績	社	11	14			
		当初見込み	社	10	15	15	15	15
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	伝統技術を活用した新商品を開発した事業者数または新たな販路の開拓につながった事業者数	成果実績	社	3	4			
		目標値	社	3	5	5	5	5
		達成度	%	100	80			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

県内の地場産業は、地域経済の発展や雇用の確保、観光文化の面からも大きな役割を果たしているが、安価な海外製品の流入やライフスタイルの変化等により生産額、従事者の減少の問題など、様々な問題を抱えている。伝統技術・技法を活かしながら、新たな視点での商品開発や販売戦略を行うための支援を行い、付加価値のある本物を作り出すことで、売上げ増及び担い手の確保、育成を図ることを目指し、目標を設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	本県の豊富な地域資源と長年にわたり受け継がれてきた伝統的技術・技法を活用し、市場のニーズを捉え、新たな付加価値を創造する事業であり、県内経済の発展に資する。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	新商品の開発等に取り組んだ事業者数は、当初見込みに届かなかったが、実際に新商品開発や新規販路開拓を行った事業者数は目標を上回っており、効果の高い事業であったものとする。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割 妥当 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県、市町村、企業・団体が連携して、県全体のブランド価値を高めることで、販路拡大など地場産業の振興を図ることが効果的である。
今 改 善 の 点 課 等 題 ・	今後は、新たに開発した商品を継続した取引へとつなげること、及び県全体のブランド力を上げ、地場産業全体の振興へと結びつける必要がある。さらには新たな支援ニーズを掘り起こし、高付加価値化、販路拡大という好循環を作り上げていくことが重要である。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない